ジ･イーグルゴルフ施設利用約款

第１条（約款の適用）
ジ･イーグルゴルフ「THE EAGLE GOLF」（以下、「本練習場」という）を利用される方（会員を含む。以下同様）は、本施設利用約款（以下「本約款」という）に従ってご利用いただくものとします。

第２条（利用の成立）
本練習場を利用される方は、指定の予約方法により事前に予約した上で、本練習場受付にて予約内容を確認することにより、施設の利用をお引き受け致します。

第３条（施設利用の拒否）
本練習場は次の各号いずれかに該当する場合、施設の利用をお断りする場合があります。
（1）天災その他やむを得ない事由により、本練習場をクローズするとき。
（2）利用者が公に秩序もしくは善良な風俗に反する行為を為す恐れがあると認めるとき。
（3）ルール･マナーに著しく反する行為をし、警告を無視して改めない方。
（4）その他、本約款に違反したとき。

第４条（入場禁止･退場）
利用される方が次の各号の１つでも該当する場合は、その利用者の本練習場への入場禁止および退場を命じることができるものとし、以降も継続して入場を禁止できるものとします。
（1）飲酒および酒気帯びの方。(プレミアムルーム利用の場合は除く)
（2）健康状態が本練習場の施設の利用に支障のある方。
（3）現在、妊娠している方。
（4）法定伝染病･精神病疾患者の方。
（5）刺青等（ファッションタトゥーを含む）をしている方。
（6）暴力団ならびにそれに類する組織、またはその構成員と認められる方。
（7）他の施設利用者または本練習場に迷惑をかけ、またはかける恐れがあると認められるとき。
（8）大声、奇声を発する行為、他の利用者やスタッフを畏怖させる言動をおこなったとき。
（9）他の利用者やスタッフに対し、待ち伏せし、後を付け、またはみだりに話しかけるなどの迷惑行為をしたとき。
（10）正当な理由なく、面談、電話、その他の方法でスタッフを拘束するなどの迷惑行為をしたとき。
（11）その他の理由により、本練習場を利用することが好ましくない事由が認め

られるとき。

第 5 条（盗難）
利用される方が、本練習場の利用に際して生じた被害については、本練習場は一切損害補償の責を負いません。クラブ保管所の利用に際して生じた被害についても、本練習場は一切損害補償の責を負いません。

第 6 条（紛失･忘れ物）
利用される方が、本練習場の利用に際して生じた被害については、本練習場は一切損害賠償の責を負いません。忘れ物については、一定期間（7 日間）保管した後、処分させて頂きます。

第 7 条（損害賠償）
利用される方が本練習場の施設利用に際して、本人または第三者に生ぜしめた人的･物的事故については、本練習場は一切損害賠償の責を負いません。
利用される方が、本練習場の施設利用に際して、本練習場または第三者に損害を与えた場合、速やかにその損害賠償の責に任じるものとします。

第 8 条（休業、営業時間）
本練習場の休業日ならびに営業時間は別に定めるものとします。但し、本練習場は臨時に変更することができるものとします。

第 9 条（金銭その他貴重品、携帯品）
携帯品等は、ご自身で管理して頂きます。本練習場は、打席･その他施設内の場所の如何を問わず、携帯品の紛失･盗難･滅失･毀損について責任を負いません。

第 10 条（自動車および携帯品等の自己責任）
本練習場の専用駐車場は、駐車スペースの確保を確約するものではありません。また、自動車および携帯品に、盗難または損傷等の事故があっても本練習場は一切の責任を負いかねます。

第 11 条（危険防止･事故防止のための利用規約）
本練習場では利用される方が楽しく安全に練習していただけるよう、次に掲げる事項を定めています。ご来場者は必ず遵守してください。
《禁止事項》
（1）指定打席以外での練習。
（2）プレーヤー以外の方の打席ゾーンの立ち入り。
（3）通路等打席以外での素振り。
（4）打席間の仕切りの移動。

（5）打席前方部の斜面、通路以外のエリアへの立ち入り。
（6）打席に備付けのボール以外を使用すること。
（7）施設のボールおよび備品の持ち出し。
（8）打席への食べ物の持ち込み。（プレミアムルーム利用の場合は除く）
（9）ゴルフに相応しくない服装での練習。
《注意事項》
（1）幼児、小さいお子様をお連れでのご来場。
（2）前後設置のカメラに接触しないよう充分ご注意ください。

第12条（長尺クラブの使用について）
本練習場は「長尺クラブ（46インチ以上の長さのクラブ）」の使用を禁止します。該当クラブの使用は絶対におやめください。万一該当クラブを使用して事故が発生した場合、利用者の責任となり、本練習場は責任を負いません。

第13条（事故の責任）
利用される方が、練習にあたって第三者に損害・物品破損その他の損害を発生させ、またはご自身がこれらの被害を受けても、本練習場は一切損害賠償の責任を負いません。

第14条（火気の使用についての注意事項）
打席、店内での喫煙は禁止します。喫煙は、指定の場所に限ります。

第15条（施設に与えた損害）
利用される方が故意または過失によって本練習場の施設に損害を与えたときは、利用者にその損害を賠償していただきます。

第16条（持ち込み品の禁止）
施設内へは、次の各号に該当する物品の持ち込みをお断りします。
（1）ペットを含む動物
（2）悪臭または騒音を発するもの
（3）発火または爆発の恐れのあるもの
（4）他人に迷惑を及ぼす物品

第17条（行為の禁止）
施設内では、次の各号に該当する行為はお断りいたします。
（1）許可を得ない物品販売および広告宣伝行為
（2）他人に迷惑や不快感を与える行為
（3）特に許可を得た者以外の館内設備の操作
（4）特に許可を得た方法以外のシミュレーション機械の操作

第 18 条（利用約款違反の責任）
利用される方がこの約款に違反し、第三者に人的または物的損害を与えた時、または利用者が被害を受けた時も、本練習場は一切その責任を負いません。

第 19 条（免責事項）
本練習場の練習機器や備品、およびレッスンや練習メソッドは、利用者のゴルフの上達を保証するものではありません。

第 20 条（個人情報の取り扱いについて）
本練習場で知り得た個人情報は、次の各号の場合に限り利用するものとします。
（1）本練習場が何らかの理由で会員に連絡をとる必要が生じたとき。
（2）会員の名簿管理、休講管理、会費管理をするとき。
（3）本練習場が運営する施設イベント、新商品開発等でのご案内、ダイレクトメールを発送するとき。
（4)本練習場のサービスや商品の改善のためにマーケット分析をおこなうとき。
（5)本練習場は月会費を口座振替またはクレジットカード定期払いするために、利用される方の個人情報を振替業務委託業者またはクレジットカード決済業務委託業者に預けることができるものとします。
尚、この場合、本練習場は預け業者に対し、情報漏洩等の事故がないように十分に監督をおこなうものとします。
（6）利用される方は自己の個人情報について確認、訂正、削除等を希望する場合には、本練習場にその旨を申し出ることができるものとします。

（附則）
（1）本利用約款は、2022 年 12 月 26 日より施行します。
（2）本利用約款は、利用者の来場時から効力を発し、施設の利用の終了時まで効力を有するものとします。
また、この約款は必要に応じ改正することがあります。

附　則
本会則は 2024 年 12 月より改正施行します。